## 紹介状なしで受診される場合の 自己負担が変わりました

2024年4月1日より他の保険医療機関から紹介状を持参せず来院された場合の選定療養費が変更となりました。

初診時7,700円/歯科5,500円 再診時3,300円/歯科2,090円

※再診時に選定療養がかかる場合とは・・・ 当院から他の医療機関への紹介状を交付 した後も、当院受診を希望される方が対象

かかりつけ医などの 医療機関から紹介状 をご持参下さい 負担対象とならない場合

- ・救急車で来院された場合
  - ・国の公費医療制度受給中等

